

最高裁秘書第723号

令和3年3月15日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



### 司法行政文書開示通知書

2月10日付け（同月12日受付、第020947号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

#### 1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 2月3日付け「長嶺安政最高裁判所判事の就任に伴う記者会見における写真取材について」と題する文書（片面で2枚）
- (2) 2月3日付け「お知らせ」と題する文書（片面で1枚）
- (3) 「代表質問（長嶺判事就任記者会見）」と題する文書（片面で1枚）

#### 2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

令和3年2月3日

各 位

最高裁判所事務総局広報課

長嶺安政最高裁判所判事の就任に伴う記者会見における写真取材について

標記の取材については、下記の要領で行ってください。

記

1 日 時

令和3年2月8日（月）午後8時

2 場 所

最高裁判所大応接室

3 取材方法

- (1) カメラは1社につき1台です。
- (2) 撮影は、スチルカメラ及びビデオカメラとともに、着席後1分間及び記者会見の第1問の部分に限り行うことができます。
- (3) 録音は、記者会見の第1問の部分に限り行うことができます。
- (4) 撮影位置は、別紙図面に表示したとおりです（ペン記者が着席位置から撮影することはできません。）。
- (5) 大応接室以外での撮影は、一切できません。
- (6) 三脚を使用することはできますが、脚立は使用しないでください。
- (7) 取材中及び取材後に退室する際は、静肅かつ円滑に行われるよう広報課員の指示に従ってください。
- (8) 取材に当たっては広報課員の指示に従ってください。

4 集合時刻等

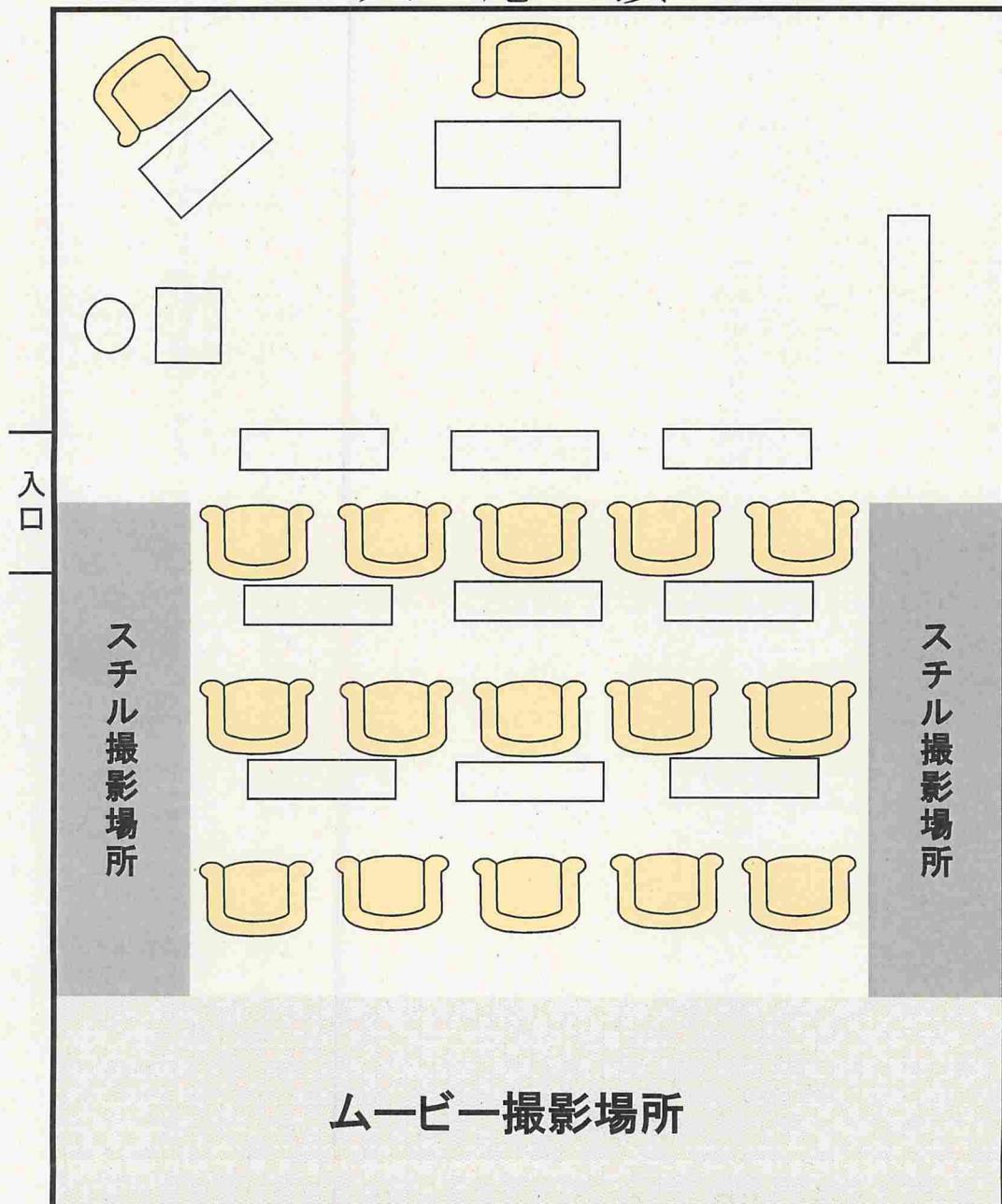
- (1) 取材カメラマンは、午後7時30分までに裁判所西玄関にお集まりください。広報課員の誘導があるまでは西玄関（車両で入庁された場合には、駐車スペース内の車中）で待機してください。
- (2) ビデオカメラは、午後7時55分までにセットアップしてください。
- (3) カメラマン及びその補助者等は、必ず自社腕章を着用してください。
- (4) 撮影が終了した後、カメラマン等は、記者会見場から退室してください。

5 その他

車両は必ず社旗を付け、当庁西門から出入りし、駐車は西玄関駐車場を使用してください。

4 F

# 大応接室



令和3年2月3日

司法記者クラブ 御中

最高裁判所事務総局広報課

お 知 ら せ

長嶺安政最高裁判所判事の就任記者会見を下記のとおり行います。

記

- 1 日時 2月8日（月）午後8時
- 2 場所 最高裁判所大応接室
- 3 当日は、最高裁記者会室に午後7時40分までにお集まりください。

代表質問（長嶺判事就任記者会見）

日本経済新聞（幹事社）

- 1 最高裁判事に就任したことへの所感と抱負をお聞かせください。
- 2 印象に残る外務省時代の仕事と、その経験を最高裁判事としてどのように生かしていきたいか、お考えをお聞かせください。
- 3 司法のIT化についてお聞きます。諸外国では、オンラインでの裁判の審理や、書面の電子提出などが既に導入されていて、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけにITの活用が一層進んでいます。日本でも民事訴訟の非公開の手続でウェブ会議システムが活用されていますが、現状に対する所感と、今後の望まれる施策などについてお考えがございましたら、お聞かせください。